

平成20年度 第3回佐渡市行政改革推進本部

1. 日 時 平成20年6月3日(火) 16:10~17:25

2. 場 所 本庁 会議棟 1階 第2会議室

3. 出席者 26人

本 部 員

市長(本部長)	高 野 宏 一 郎	
副市長(副本部長)	大 竹 幸 一	
副市長(副本部長)	親 松 東 一	
教育長	渡 辺 剛 忠	
総務部長	斉 藤 英 夫	
議会事務局長	山 田 富 巳 夫	
会計管理者	本 間 道 子	
企画財政部長	斉 藤 元 彦	
市民環境部長	金 子 優	
福祉保健部長	樋 口 賢 二	(代理出席)
産業観光部長	佐 々 木 正 雄	
産業観光部(観光課長)	田 川 和 信	
産業観光部(農業振興課長補佐)	児 玉 龍 司	
建設部長	田 畑 孝 雄	
教育委員会教育次長	藤 井 武 雄	
消防長	加 藤 貴 一	
選挙管理委員会事務局長	藤 井 雄 一	
監査委員事務局長	菊 地 泰 孝	(代理出席)
農業委員会事務局長	藤 井 與 嗣 明	
総務部副部長(総務課長)	本 間 進 治	
企画財政部副部長(財政課長)	山 本 充 彦	

事 務 局

総務部行政改革課課長	佐 藤 金 満
総務部行政改革課課長補佐	清 水 忠 雄
総務部行政改革課行政評価係長	加 藤 留 美 子
総務部行政改革課行政評価係主事	長 尾 啓 介
総務部行政改革課行革推進係主任	北 見 太 志

4. 会議内容

1. 開会

2. 議事

- 1) 公共施設の整理について
    - ア) 各部局の進捗状況について
    - イ) 所管変更について
    - ウ) 設置条例について
  - 2) その他
3. 閉会

## 会 議 録 ( 要 約 版 )

### 1 開会

本部長

### 2 議事

#### 1) 公共施設の整理について

##### 【齊藤総務部長の説明】

公共施設 1178 施設について、4つの方向性（存続・用途変更・民間移譲・廃止）を示し、その内容を公表し、市民から意見を求めているところである。この後、事務局から全体の流れを話してもらった後、各部局から現在の進捗状況などについて、報告をお願いしたい。

#### ア) 各部局の進捗状況について

##### 【事務局の説明】

資料説明をする。始めに資料 1 は決算統計 46 表「施設の管理費等の状況」をまとめた資料である。類似団体数は 52 団体あるが、人口・面積・財政力指数などを参考に、行政改革課で佐渡市に近い 11 団体に絞り、それを比較した資料である。

内容は公園、ごみ処理施設、保育園など 21 の施設区分で比較してある。但し、決算統計の記載要領に沿ってまとめたものであるため、ここに記載してある金額が全てではないことをお含みおきいただきたい。行政改革課独自の調査では平成 18 年度の全施設の運営費は約 40 億円余りであった。

資料 2 は、佐渡市の公共施設 1178 施設を佐渡市独自の分類区分毎に施設数を集計したものである。資料 3 は、昨年末に公表した際に作成した部署別施設所管数である。

この後の審議等の参考資料としていただきたい。

##### 【齊藤総務部長の説明】

この後、施設整理を進める中での問題点や現状報告などを各部局から説明をお願いしたい。

#### 消防本部の状況について

##### 【加藤消防長の説明】

現在の消防本部、北支所、南支所、消防事務組合自動車整備工場の 4 施設については、新本部庁舎が完成すると廃止する施設である。北支所については、倉庫や消防団の拠点として今後も使用したいと考えている。残り 3 施設は処分対象とする。全てが佐渡市の土地であるため、解体後、普通財産としたい。

#### 教育委員会事務局の状況について

**【藤井教育次長の説明】**

学校教育課の関係では、学校関係の統合が課題となっており、11校区と協議を具体的に進めている。国仲給食センターは、今年度7月頃に完成する予定である。

生涯学習課の関係施設では、昭和40年代の建築物が多く、老朽化が進んでいる。今年度は羽茂プールを解体する予定である。

世界遺産・文化振興課では、本年度中に博物館のあり方を検討するという事になっている。一部、資料館部分で廃止しているが、施設整理に時間がかかっている状況である。

**建設部の状況について**

**【田畑建設部長の説明】**

公園の一元管理化は進めているところである。公園の方向性は、6月末頃までに方向性の案を作る予定である。

水道課は施設の維持管理経費の縮減のため、見直し統合を検討している。特に国仲地区の施設である。

下水道は平成26年に県から佐渡市に国府川流域浄化センターが移管される。そこを中心に管内の処理場の効率化を検討する。

**【大竹副本部長】**

問題は廃止若しくは指定管理などの話がその後、展開されるが、指定管理条例に公募によらない特認の規定が入った。基本的に条例は特別な事情がない限りは、特定の人に指定管理させることは禁じられている。これまでの経過や地域的な条件がある中で、一定の考慮をしてやる事情もあるのではないかと。

また、ある物件については、譲ってほしいという部分については、他の民間と比較しないで、差し上げることも考えなければならないのではないかとという部分もあるのではないかとということをお願いしたい。

**【本部長】**

その議論はまた後で、別の場で議論する必要がある。

**【斉藤総務部長】**

昨年12月に公共施設の方向性を公表し、各部局へ意見が入っている。われわれの方には3件程、意見が寄せられている。

**【金子市民環境部長】**

施設整理の進め方であるが、廃棄物処理場と斎場など案がまとまりつつあるので、議会へどのような流れで相談をすればよいか議会事務局を通して相談した。その結果、所管の委員会で議会の審議事項の後、その他のところで提案したらどうかと言われたので、今回、廃棄物処理場と斎場などについて、市の考え方を厚生委員会に相談する手順となっているがそれでよいか。

**【親松副本部長】**

行革特別委員会へ出したほうが良いのではないかと。

**【山田議会事務局長】**

議会から付託を受けたという形をとったほうが良いという考えで常任委員会にまず相談したらどうかと考えた。

行革特別委員会はまだこの施設の件について付託を受けておりません。

(他のスケジュールがあるため市長、大竹副市長 産業観光部長が退席)

【加藤消防長】

市民説明するにあたって、まず市長に承認を得たところで、議会对応と考えている。来年には新庁舎ができるので、9月議会に結論を出してもらい。

【親松副本部長】

6月議会で方針を提案して、9月議会までに結論が欲しいという事か。

【斉藤総務部長】

同じようなスケジュールを考えている部局は他にあるか。

【藤井教育次長】

学校教育課は耐震関係で急ぐ必要がある。

【親松副本部長】

議会へは、方向性を出して議論してもらう必要がある。急ぐものについては6月に出して9月に決めてもらわないと新年度予算へ反映させることができない。

【山本財政課長】

新年度予算の関係で確認ですが、企画振興課で総合計画の実施計画をまとめている。その中に施設解体経費は当然含まれていると思っている。そのような解釈でよいか。

それから、行政財産から普通財産になったものを全て防災管財課が受け取るか確認が必要ではないか。

【斉藤総務部長】

行政財産の用途を廃止し、土地と建物をそのまま紙一枚で財産移管では防災管財課は困ってしまう。

【藤井教育次長】

その件については今までの流れとか、職員の中で若干受け止め方が違う。

【斉藤総務部長】

実施計画に解体経費は載せないと解釈していた。実施計画の確認をお願いしたい。

【金子市民環境部長】

いつ壊すか、壊したら得か、民間譲渡が得かはこれから検討を加えていくので、判断が難しい。実施計画へは、項目は挙げられるが金額は入りにくい。

福祉保健部の状況について

【樋口福祉保健副部長の説明】

社会福祉課では保育園統合と温泉施設見直しを重点に進めている。保育園統廃合については、統合計画に基づき両津、畑野地区で5箇所を予定している。4月以降現在まで両津地区4箇所、7回の説明に入った。うち、1箇所については概ね保護者、地域の理解を得ているが、それ以外は、保護者や地域への説明を今後も進める必要がある。また、学校の統廃合とも関係することから併せて進めたいと考えている。平成13年から休園している馬首保育園は、施設の有効活用を図るため、福祉施設としての転用で検討を進めている。真野第2保育園はデイサービスセンターと一体とした幼老一体施設として、来年4月から指定管理に出したいということで説明会を開いており、今後も話し合いを継続し、保護者や地域の理解をいただきたいと思っている。保育園民営化については、100人規模程度の施設について、検討をしたいと思っている。

温泉施設見直しの状況は、ゆとりぴあ真野は検診センターへ譲渡、おぎの湯はこの6月議会で承認いただければ、公募により少しでも早く再開できるように進めたいと思っている。

いこいの村は、来年3月で指定管理期間が終了する。その後の扱いを地区の総代の意向を確認したが、再度話し合いを行う予定である。両津湯元については、具体的なことについては、これからの検討になる。

高齢福祉課のデイサービスセンターは、指定管理の協定期間が来年3月で切れる。新たに2年間の指定管理に出し、その期間の中で今後の方向性について結論を出したいと考えている。

#### 産業観光部の状況について

##### 【児玉農業振興課長補佐の説明】

水産関係については、交渉中の漁港関連施設が6施設ある。地元の関係団体への譲渡の方向で交渉中である。

商工課については、駐車場、公衆トイレなど5施設について、廃止などで地元と交渉中である。

農業振興課の関係については、6つある市直営の放牧場を統廃合に向けて検討中である。相川の観光農林漁業経営管理所は、平成20年度の予算により民間移譲で調整を進めている。農村公園については、3つは廃止の方向で検討中である。契約途中の施設については、契約満了時に廃止の方向で進めたい。

中山間総合整備事業で設置された施設が多くあるが、それについては、県の条例変更が必要なことから県と検討を進めており、方向性としては譲渡で考えている。

##### 【田川観光課長の説明】

観光課であるが、地元の了解が得られたトイレ3箇所を閉鎖しているが、解体に要する予算の確保が課題となっている。

#### 企画財政部の状況について

##### 【斉藤企画財政部長の説明】

真野の静山の里、金井の平泉活性化センターについて、地元と交渉を進めているが、結論はできていない。

#### 総務部の状況について

##### 【斉藤総務部長の説明】

総務部では庁舎関係、普通財産も多い。普通財産の中でも他の部署と関係がある建物が多くあり、例えば文化財の関係で鐘楼とか旧版画村の美術館、旧税務署があるが、この後の所管換えの中で話を進めたい。

#### 市民環境部の状況について

##### 【金子市民環境部長の説明】

旧埋立地や旧処分場があるが、平成20年までは水質検査を義務付けられている。今年度で水質検査が終わるが、後は県と国がどう判断するかである。このような場所が10ヶ所くらいある。借地料を考えると購入した方が良いが、購入すること自体が難しい状況である。返還するにしても地元が受け取るかどうかも問題である。旧町村で無理にお願いした経緯もあり交渉は難航している。

#### イ) 所管変更について

##### 【事務局の説明】

資料 4は所管換え施設一覧表になる。昨年11月の行革推進本部で説明しているが、その後、行政改革課の調整意見に対する意見を対象課に求め、それをまとめたものが配布した資料である。

対象課の意見を踏まえ、最終調整案を示してあるが、その内容により本年中に所管換えを行いたい。推進本部では、考え方について確認いただき、持ち帰って各部局長が部内調整をお願いしたい。また、部内調整での問題などは次回推進本部で調整し、確定したい。

【斉藤総務部長】

各部局は持ち帰って、再確認し、次回推進本部会議で報告してもらいたい。

ウ) 設置条例について

【事務局の説明】

平成18年度から公共施設の調査を行ってきたが、取りまとめ作業を進める中で、検討を要する事項がある。それは設置条例の有無である。例えば公園の場合、佐渡市では97公園あるが、うち32公園は設置条例が無い状況であることから、条例の見直し作業をお願いしたい。

あらかじめ法規係と今後の進め方について、打合せをさせていただいた。法規係としては、9月議会にまとめて上程したいとのことである。日程としては、条例の制定改廃についての報告を6月9日(月)まで、総務課法規系の事前審査を6月30日(月)まで、市長決裁を7月11日(金)までの日程で行いたいとのことである。

今後、法規係からも関係すると思われる課に直接連絡するが、原課でも、気がつく範囲で確認をお願いしたい。

【斉藤総務部長の】

所管部署の担当は、その施設が条例制定されているのか分かっていると思う。特に産業観光部は同じ施設でも旧市町村から引継いだ中で、海水浴場や海苔畑など設置条例があったり、なかったりする。本来、条例制定が必要なのか、ご検討いただきたい。

## 2) その他

【事務局の説明】

今後、担当課や行政改革課の検討や管理資料とするため、施設の個票作成を第1回行政改革推進本部でお願いしたが、その様式が完成したので未入力部分の記載をお願いしたい。後日、各部局長宛に入力依頼するのでご協力をお願いしたい。

なお、公園については、公園一元化検討部会で別途協議しているので、記載の必要はない。

【斉藤総務部長】

完成すれば職員全員が閲覧できるのか。

【事務局】

ネットワーク環境などの問題もあるので、情報政策課と協議し、閲覧できるようにしたい。

【事務局の説明】

行政評価については、4月から研修を始め評価表作成を4月末にお願いした。この後、提出いただいた課から順次ヘルプデスクを実施しており、明日でヘルプデスクは終了する。ヘルプデスクを受けて修正したものを今週末までに提出いただく予定である。

その後、6月下旬に部長、課長を対象とした施策評価研修を実施する予定である。その研修後、施策評価表の作成、ヘルプデスク、最終修正をし、二次評価となる。施策評価結果は、予算財源の枠配分の資料として活用を考えている。

【斉藤総務部長】

8月には市長の政策を反映させていきたいということから、市長・副市長には説明済である。企画財政部で、そのあたり報告があればお願いしたい。

【山本企画財政副部長】

やらされ感が非常に強い気がする。予算の編成方針は来年度も基本的には変わらない。今まで枠配分をやっていたが、メリハリをつけた予算を計上してもらいたい。事業選択についても、この事業評価、施策評価でお願いしたい。

【樋口福祉保健副部長】

やらされ感がある。目的は理解できるが、去年の評価がどのように生かされたか、評価したものの跳ね返りを返していただかないとやらされ感ばかりが残る。

【事務局の回答】

去年は試行であった。施策評価することに慣れていただくことが第一歩で、施策評価結果の反映というものは昨年についてはなかった。

【斉藤企画財政部長】

議長からも強く、財政計画をしっかりとやりなさいと言われている。そのためにはメリハリをつけるために仕掛けを作らないといけないのでよろしくお願いしたい。

【山本企画財政副部長】

事業評価がしっかりしてくると管理職は大変である。評価されない事業を切ることができるかの判断を要する。部下が作成したものを決断できないのは部下の努力を生かしていないことになってしまう。

【斉藤総務部長】

いずれ外部評価にもつながるので、その検討もお願いしたい。

【山本企画財政副部長】

この評価結果に基づいて、住民説明もすればよいと思う。

【金子市民環境部長】

事業は止めればよいが施設は難しい。

【事務局の説明】

次回の第4回行革推進本部会議は7月3日(木)15時から本庁3階の大会議室で予定している。

昨年12月に全公共施設の見直しの方向性を市民に公表したが、その後、現在までの間で各部署から色々な問題点を先ほど、出していただいた。12月に公表した方向性と現時点で方向性が変更になった施設があれば行政改革課へ連絡をいただきたい。それに基づいて、見直しを行い再度市民に公表したい。なお、修正がある部署は6月25日(水)までに行政改革課まで報告いただきたい。

また、廃止や民間移譲などをする際、予算が必要になるが、その予算がどれだけ必要なのか行政改革課で取りまとめ来年度予算要求の調整をしたい。予算要求額と要求額の内訳についても併せて、7月末までに報告をお願いしたい。

### 3 閉会

副本部長